

情報技術事業適応設備、事業適応繰延資産又は生産工程効率化等設備等の特別償却の償却限度額の計算に関する付表（措法42の12の7①②③、68の15の7①②③）

事業年度又は連結事業年度	・	・	法人名	( )
	・	・		

特別償却の付表（十一） 令三・八・二以後終了事業年度又は連結事業年度分

対象資産の区分	1	42条の12の7第( )項 68条の15の7第( )項	42条の12の7第( )項 68条の15の7第( )項	42条の12の7第( )項 68条の15の7第( )項
事業の種類	2			
(機械・装置の耐用年数表の番号) 対象資産の種類等	3	( )	( )	( )
対象資産の名称	4			
取得等年月日	5	・	・	・
事業の用に供した年月日 又は支出年月日	6	・	・	・
購入先又は支出先	7			
取得価額又は支出した金額	8	円	円	円
取得価額等の合計額が300億円 又は500億円を超えることによる 修正取得価額等	9			
特別償却率	10	$\frac{30 \text{ 又は } 50}{100}$	$\frac{30 \text{ 又は } 50}{100}$	$\frac{30 \text{ 又は } 50}{100}$
特別償却限度額 ( (8)又は(9) ) × (10)	11	円	円	円
償却・準備金方式の区分	12	償却・準備金	償却・準備金	償却・準備金
適用要件等	主務大臣の認定 を受けた年月日	13	・	・
	主務大臣の確認 を受けた年月日	14	・	・
	特定ソフトウェアの新増設 又はソフトウェアの利用に 係る費用の支出の有無	15	有 ・ 無	有 ・ 無
	産業試験研究用資産 に該当するかの区分	16	該当 ・ 非該当	該当 ・ 非該当
取得価額等の合計額	17	円	円	円
その他参考となる事項	18			